

第2回ばら積み液体危険物部会（2026年1月19日開催）

国際海事機関・汚染防止・対応小委員会・汚染危険評価作業部会第31回会合（ESPH 31）の審議結果の報告及び国際海事機関・汚染防止・対応小委員会第13回会合（PPR 13）に提出された提案等について対応方法の検討を行った。本部会での検討内容がPPR 13へ向けた具体的対策の基礎資料となる事が確認された。

**【ESPH 31の報告】**

ESPH 31の報告に関連し、次の事項を確認した。

- ・ 高融点及び高粘度の貨物に対するタンクストリッピング、洗浄、予備洗浄手順に関する追加情報と対策として、MARPOL 附属書IIを改正する提案について、現時点では対象海域に日本近海は含まれていないが、今後の議論を通じて、対象海域に日本近海が含まれることがないか等、本件の議論を注視していく必要性が確認された。

**【PPR 13への対応】**

検討を行った主な提案は次のとおりである。

1. 残留性浮遊物質の判定基準を満たす製品及びこれらを主要成分として含むMEPC.2 サーキュラー List 2 及び3 製品へ特別規定 16.2.7 を追加する提案
2. 循環原料、液化ポリマーの海上バルク輸送のための検討事項に関する情報を提供する文書
3. MARPOL 条約附属書II 付録II（貨物記録簿の様式）を改正する中国提案
4. IBC コード第7.1.5.4項の統一解釈を提案する中国提案

…等